

東日本大震災復興交付金事業計画の提出（第3回）について

「東日本大震災復興交付金」について、第3回目の提出期限に合わせて、復興交付金事業計画（平成24年度実施事業分）を復興庁（宮城復興局）に提出したものの。

■概要

(1) 提出団体

沿岸部13市町と内陸部3市町の合計16市町。うち8市町は、県と共同での事業計画を提出。

(2) 事業計画の内容

水産業共同利用施設復興整備事業，被災市街地復興土地地区画整理事業，防災集団移転促進事業，災害公営住宅整備事業，道路事業などの基幹事業（147事業）と，関連して実施される効果促進事業（21事業）。

【参考】交付申請額一覧

（単位：百万円）

事業年度	市町村事業		県事業		合計	
	基幹事業	効果促進事業	基幹事業	効果促進事業	基幹事業	効果促進事業
H24	137事業	17事業	10事業	4事業	147事業	21事業
	<84,475>	<560>	<4,939>	<29>	<89,413>	<589>
	65,428	448	3,717	23	69,146	471
合計	154事業		14事業		168事業	
	<85,034>		<4,968>		<90,002>	
	65,876		3,740		69,617	

※1 <>内の数値は、事業費である。

※2 上記数値は、事業計画書提出後の精査等により変更となる場合がある。

(3) 提出日

平成24年6月26日（火）

国では、今回以降も、復興交付金事業計画を随時受け付けることとしており、今後も、被災市町村と緊密に連携しながら、順次必要な事業を追加提出してまいりたい。